

整理番号	114	事業名〔地区名〕	交付金事業(河川) 〔川内村 二級河川 木戸川〕	全体事業費 (百万円)	2,048	採択年度	S53	完成目標年度*	R10 (H40)	担当部(局)課名	土木部 河川整備課
------	-----	----------	-----------------------------	----------------	-------	------	-----	---------	--------------	----------	-----------

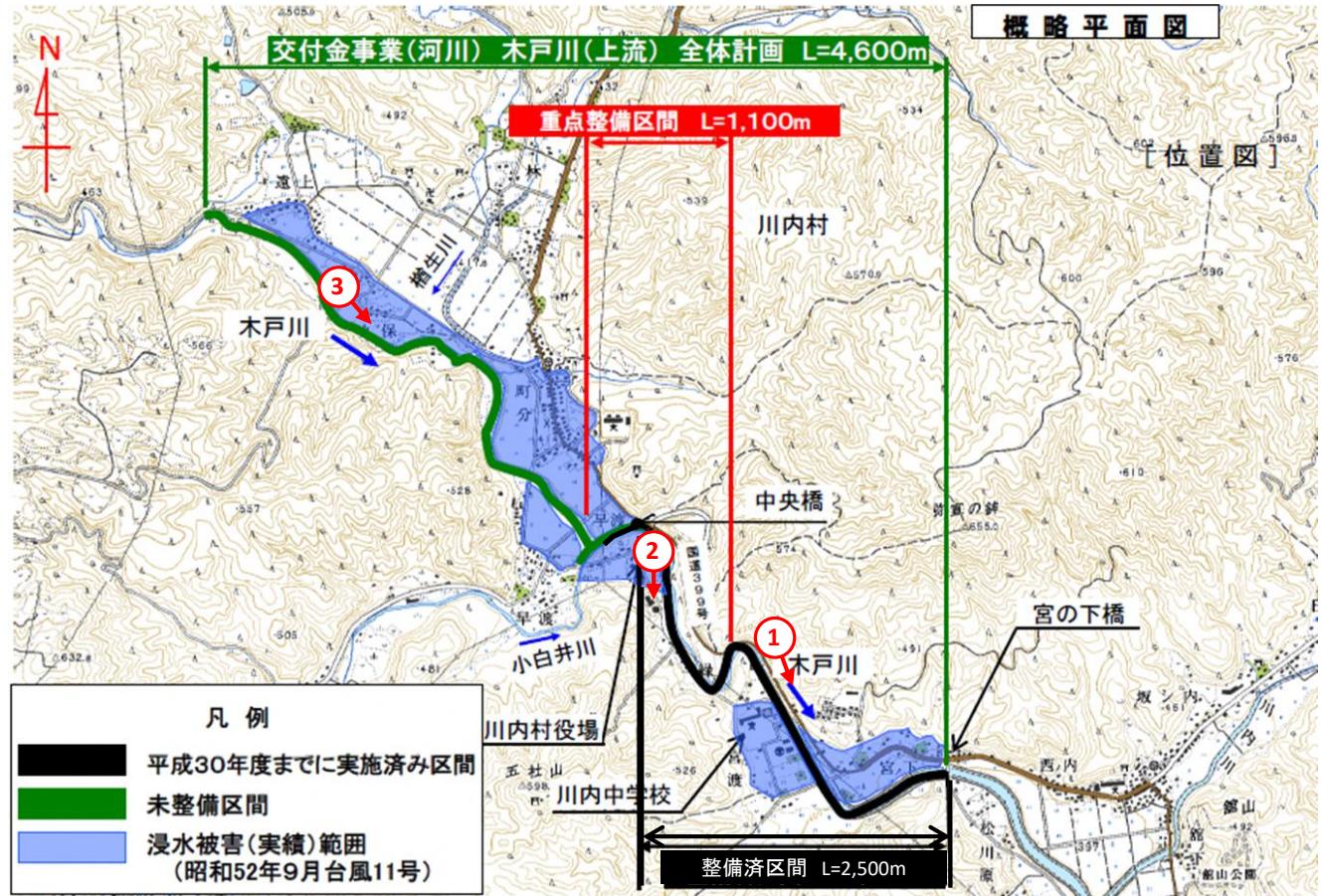
※完成目標年度は、標準的な工程を想定して設定しているが、毎年度の予算は担保されたものではなく、用地取得状況や施工上の条件変化等、不確定な要素があるため、確定したものではない。

評価対象理由	前回評価時(平成26年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:なし、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------------	------------	------------------------------------

1 事業の概要

- 昭和62年の豪雨をはじめ、度重なる洪水により多大な浸水被害が発生しているため、河積の拡大を行い、沿川の人家等への浸水被害の軽減を図る。

位置図



① H12.7豪雨出水



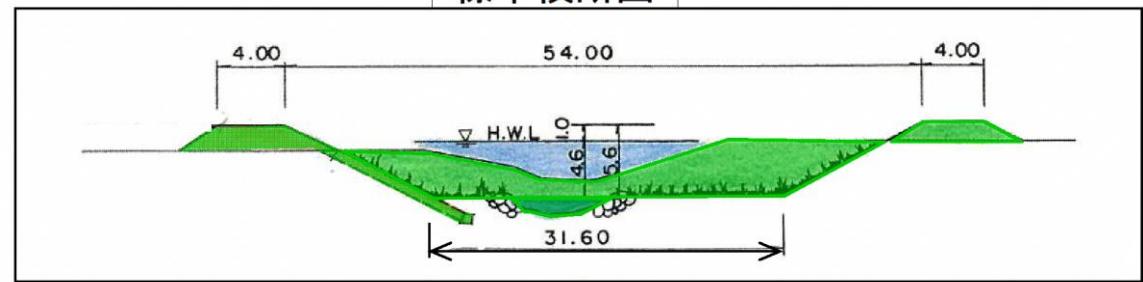
② 役場前



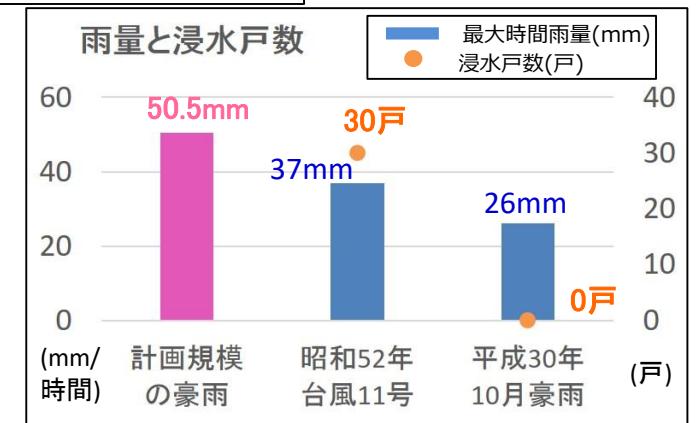
③ 久保橋より下流(H19.9.7 台風9号)



標準横断面図



過去の浸水実績



2 事業の進捗状況等

評価基準 A:特に問題なし、B:問題あるが解決の見込みあり、C:問題があり解決が難しい

(百万円)

全体事業費		事業 執行額	年度別執行額	
前回	今回 (前回差)		～30年度	31年度見込
1,595	2,048 (差+453) (比+28%)	1,631	1,631	80

(1)現状及び見通し [評価(A)・B・C]

- 木戸川は宮の下橋より上流 L=2,500mの区間について改修済みである。
- 村役場正面入口に位置する中央橋(村道橋)の架替工事が完了した。
- 中央橋の架替については、架設位置を現位置より上流側に付け替えたことで、取付道路の延長が伸びたことから、全体事業費が増加した。
- 今後は中央橋上流側の未整備区間の改修を計画的に推進する。
- 河川改修延長4,600mのうち、平成30年度までに2,500mが改修済みである。

(2)期待される効果 [評価(A)・B・C]

- 本事業により、河川断面狭小区間が解消されることで、沿川の浸水被害の軽減を図ることが出来る。

(3)事業を巡る社会経済情勢の現状・変化、地元住民等の意向 [評価(A)・B・C]

- 地元住民は河川改修事業に対して協力的であり、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、未整備区間の早期完成を強く望んでいる。

(4)評価指標の状況 [評価(A)・B・C]

評価指標	採択時(S53)	前回(H26)	完成時(R10)	備考
河川改修延長 4,600m	0m (0%)	2,500m (54.3%)	4,600m (100%)	

【その他参考となる数値】

○過去の浸水実績

発生日	事由	浸水戸数 (戸)	浸水面積 (ha)	最大日雨量 (最大時間雨量)(mm)
昭和52年9月	台風11号	30	64.0	190 (37)
昭和58年7月	豪雨	137	122.0	86 (37)
平成1年8月	台風13号	403	140.0	279 (54)
平成19年9月	台風17号	2	0.8	225 (36)
平成27年9月	豪雨	5	0	213 (47)
平成30年10月	豪雨	0	0	48 (26)

(5)費用対効果の状況・要因の変化 [評価(A)・B・C]

$$B/C = \frac{980.2+0.5}{42.3+4.7} = \frac{980.7}{47.0} = 20.87 \text{ (前回値 9.78)}$$

- [B]河川事業における総便益(氾濫防止便益+残存価値の合計)
- [C]河川事業に要する総費用(河川改修に要する事業費+河川維持管理に要する費用の合計)
- 流域内の宅地化が進み、延床面積が大幅に増加したことから、氾濫防止便益が増加し、費用対効果が大幅に上昇した。

(6)コスト削減の取組・代替案の検討状況 [評価(A)・B・C]

【コスト削減の取組】

- 近隣他工事への発生土流用を積極的に進めている。
- 護岸裏込め採石等への再生骨材利用を積極的に進めている。

【代替案の検討状況】

- 一般的に貯留施設や放水路等の整備が考えられるが、流域内には洪水調節施設の整備適地がなく、現河川改修案以外の方法は考えられない。

3 評価

(1)県の対応方針案

(2)理由

事業継続

改修済区間においては浸水被害の軽減が図られており、未改修区間の浸水被害軽減に向け、今後も計画的に事業を進める必要がある。